

県、佐世保市「国の決定評価」 石木ダム事業認定

< 反対派、取り消し求め提訴へ >

国土交通省九州地方整備局（福岡市）が、石木ダム建設計画を事業認定した6日、事業主体の県や佐世保市からは国の決定を評価する声相次いだ。一方、水没予定地に住む反対派住民らは強気の姿勢を崩さず、認定取り消しを求めて近く提訴する方針を明らかにした。



石木ダム建設による水没予定地
（川棚町で）

中村知事は、報道陣の取材に応じ、「事業の公益性、必要性が認められた。地権者の理解が得られるよう取り組む」と国の決定を評価。事業認定により用地の強制収用が可能となったことについては、「今の段階で考えているわけではない。（用地買収が進まなかった場合は）しかるべき時期に、決断を求められることになる」と語った。

佐世保市の朝長則男市長も「ようやくここまでたどり着いたという思い。強制収用を行わない方向で、解決に向け努力しないといけない」と述べた。

ダム建設に賛成する川棚町民約950人でつくる「石木ダム建設促進川棚町民の会」の西坂保憲会長（78）は「一歩前進」とした上で、「これからが一番難しいところ。事業認定を契機に反対地権者の方と話し合いによる円満決着となれば良いが……」と話した。

一方、水没予定地の反対地権者らでつくる「石木ダム建設絶対反対同盟」の岩下和雄さん（66）は「勝手に県が行った申請を国が認めただけ。これからも今まで通り生活していく」と受け止めた。強制収用については「13世帯もの方が現実に生活している土地を強制的に取り上げることができるわけがない」と強調。事業認定の取り消しを求めて近く提訴するという。

同じく建設に反対する佐世保市の市民団体「石木川まもり隊」の松本美智恵代表（61）は「強制収用の道が開かれてしまい、今は怒りと情けなさ、地権者への申し訳なさを感じている」と話した。ダム建設が持ち上がってから40年以上経過していることを挙げ、「これまでダムができていないのは必要ないから。今年の猛暑でも水不足にはならなかった」と語気を強めた。

【石木ダム】佐世保市の新規水源確保と川棚川水系の洪水調節を目的に、川棚町に建設が予定されている多目的ダム。総貯水量は約550万トン。予定地の用地取得は8割にとどまり、13世帯が反対している。県と佐世保市は2009年11月、国に事業認定を申請していた。

（2013年9月7日 読売新聞）